

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1)有形固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

## (2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は社会福祉事業のみのため作成しない

## (3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

## (4)各拠点区分におけるサービス区分の内容

## (1)社会福祉事業区分

## ①障害福祉サービス拠点区分

ア 法人本部

イ 就労継続支援事業所(B型)はるかぜワーク

ウ 共同生活援助事業所 ひだまり

## ②かが拠点区分

ア 地域活動支援センター かが

イ 相談支援事業所 かが

ウ 相談支援事業所 やまなか

エ 相談支援事業所 やましろ

オ ひきこもり支援拠点事業

## ③たきの里(従来型)拠点区分

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ デイサービスセンターたきの里

エ たきの里居宅介護支援事業所

オ グループホームしゃくなげ

カ グループホームいろり

キ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

## ④つかたに拠点区分

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

- ⑤ちよくし拠点区分  
 ア 小規模特別養護老人ホームちよくし  
 イ ショートステイちよくし  
 ウ 学童クラブちよくし

- ⑥ききょうが丘拠点区分  
 ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘  
 イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)  
 ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)  
 エ 富士見通りお茶の間さろん

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	235,413,770	0	0	235,413,770
建物	883,794,948	261,731,251	323,509,938	822,016,261
定期預金	11,000,000	0	0	11,000,000
減価償却累計額	0	63,384,912	63,384,912	0
合計	1,130,208,718	198,346,339	260,125,026	1,068,430,031

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 439,950,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 12,350,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,004,604,052	1,182,587,791	822,016,261
小計	2,004,604,052	1,182,587,791	822,016,261
その他の固定資産			
建物	46,916,900	21,683,666	25,233,234
構築物	9,073,990	4,047,035	5,026,955
車両運搬具	50,107,086	46,410,059	3,697,027
器具及び備品	159,018,641	121,806,064	37,212,577
その他の固定資産	14,112,000	0	14,112,000
小計	279,228,617	193,946,824	85,281,793
合計	2,283,832,669	1,376,534,615	907,298,054

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	143,493,101	0	143,493,101
未収補助金	5,640,000	0	5,640,000
合計	149,133,101	0	149,133,101

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし

12. 関連当事者との取引の内容  
 該当なし

13. 重要な偶発債務  
 該当なし

14. 重要な後発事象  
 該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

かが拠点に、ひきこもり支援拠点事業(新規)を追加

たきの里(ユニット)拠点区分の廃止

たきの里(従来型)拠点区分へ、ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里サービス区分を移管

## 計算書類に対する注記（障害福祉サービス事業拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1)有形固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## (2)消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1)障害福祉サービス拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

## (2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

## (3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

## (1)社会福祉事業区分

## ①障害福祉サービス拠点区分

ア 法人本部

イ 就労継続支援事業所（B型）はるかぜワーク

ウ 共同生活援助事業所 ひだまり

エ 認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームいろり

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,619,370	0	0	77,619,370
建物	213,910,160	0	14,704,923	199,205,237
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
減価償却累計額	0	14,704,704	14,704,704	0
合計	292,529,530	△ 14,704,704	219	277,824,607

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	387,751,746	188,546,509	199,205,237
小計	387,751,746	188,546,509	199,205,237
その他の固定資産			
建物	1,621,900	971,016	650,884
構築物	8,765,990	4,044,469	4,721,521
車輛運搬具	12,882,184	11,223,205	1,658,979
器具及び備品	60,627,287	45,531,268	15,096,019
小計	83,897,361	61,769,958	22,127,403
合計	471,649,107	250,316,467	221,332,640

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,041,518	0	24,041,518
合計	24,041,518	0	24,041,518

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（かが拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1)有形固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## (2)消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1)かが拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

## (2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

## (3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

## ②かが拠点区分

ア 地域活動支援センター かが

イ 相談支援事業所 かが

ウ 相談支援事業所 やまなか

エ 相談支援事業所 やましろ

オ ひきこもり支援拠点事業

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	9,088,757	0	406,729	8,682,028
減価償却累計額	0	581,688	581,688	0
合計	9,088,757	△ 581,688	△ 174,959	8,682,028

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	9,970,000	1,287,972	8,682,028
小計	9,970,000	1,287,972	8,682,028
その他の固定資産			
車輛運搬具	6,068,470	5,118,466	950,004
器具及び備品	7,359,836	5,633,389	1,726,447
小計	13,428,306	10,751,855	2,676,451
合計	23,398,306	12,039,827	11,358,479

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,830,531	0	9,830,531
合計	9,830,531	0	9,830,531

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
相談支援事業所かが拠点に、ひきこもり支援拠点事業(新規)を追加

## 計算書類に対する注記（たきの里拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（従来型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ デイサービスセンターたきの里

エ たきの里居宅介護支援事業所

オ グループホームしゃくなげ

カ グループホームいろり

キ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,684,400	0	0	112,684,400
建物	301,176,385	261,731,251	41,333,096	521,574,540
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
減価償却累計額	0	34,818,540	34,818,540	0
合計	423,860,785	226,912,711	6,514,556	644,258,940

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 439,950,000円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。  
 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 12,350,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,305,197,476	783,622,936	521,574,540
小計	1,305,197,476	783,622,936	521,574,540
その他の固定資産			
構築物	308,000	2,566	305,434
車輛運搬具	12,357,567	12,315,891	41,676
器具及び備品	70,372,039	56,952,461	13,419,578
小計	83,037,606	69,270,918	13,766,688
合計	1,388,235,082	852,893,854	535,341,228

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	49,529,283	0	49,529,283
未収補助金	4,613,000	0	4,613,000
合計	54,142,283	0	54,142,283

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし

11. 重要な後発事象  
 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

たきの里(ユニット)拠点区分の廃止により、たきの里(従来型)拠点区分へ、ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里サービス区分を移管



## 計算書類に対する注記（たきの里（ユニット）拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ② 無形固定資産

定額法によっている。

## ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（ユニット型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

サービス区分が1区分のため作成していない。

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

サービス区分が1区分のため作成していない。

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里(ユニット型)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	253,785,158	0	253,785,158	0
合計	253,785,158	0	253,785,158	0

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
たきの里(ユニット)拠点区分の廃止

## 計算書類に対する注記（つかたに拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ② 無形固定資産

定額法によっている。

## ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) つかたに拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,110,000	0	0	28,110,000
建物	45,675,982	0	6,181,668	39,494,314
減価償却累計額	0	6,181,644	6,181,644	0
合計	73,785,982	△ 6,181,644	24	67,604,314

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	134,997,500	95,503,186	39,494,314
小計	134,997,500	95,503,186	39,494,314

その他の固定資産			
車両運搬具	2,846,478	1,800,122	1,046,356
器具及び備品	5,899,035	3,610,145	2,288,890
小計	8,745,513	5,410,267	3,335,246
合計	143,743,013	100,913,453	42,829,560

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,550,356	0	16,550,356
未収補助金	1,002,000	0	1,002,000
合計	17,552,356	0	17,552,356

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
11. 重要な後発事象  
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（ちよくし拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ちよくし拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームちよくし

イ ショートステイちよくし

ウ 学童クラブちよくし

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	51,648,027	0	5,954,412	45,693,615
減価償却累計額	0	5,954,388	5,954,388	0
合計	51,648,027	△ 5,954,388	24	45,693,615

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	130,200,000	84,506,385	45,693,615
小計	130,200,000	84,506,385	45,693,615
その他の固定資産			

車輛運搬具	1,323,840	1,323,839	1
器具及び備品	7,231,360	3,937,611	3,293,749
その他の固定資産	14,112,000	0	14,112,000
小計	22,667,200	5,261,450	17,405,750
合計	152,867,200	89,767,835	63,099,365

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,580,647	0	16,580,647
合計	16,580,647	0	16,580,647

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（ききょうが丘拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。

## ②無形固定資産

定額法によっている。

## ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

## (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

## (2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ききょうが丘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘

イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)

ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)

ウ 富士見通りお茶の間さろん

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,000,000	0	0	17,000,000
建物	8,510,479	0	1,143,952	7,366,527
減価償却累計額	0	1,143,948	1,143,948	0
合計	25,510,479	△ 1,143,948	4	24,366,527

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,487,330	29,120,803	7,366,527

小計	36,487,330	29,120,803	7,366,527
その他の固定資産			
建物	45,295,000	20,712,650	24,582,350
車輛運搬具	14,628,547	14,628,536	11
器具及び備品	7,529,084	6,141,190	1,387,894
小計	67,452,631	41,482,376	25,970,255
合計	103,939,961	70,603,179	33,336,782

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,960,766	0	26,960,766
未収補助金	25,000	0	25,000
合計	26,985,766	0	26,985,766

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし